【別紙1】

○ オパシメータの導入スケジュール（予定）

		19年度 9月	20年度	21年度	22年度 10月	23年度	…
排ガス規制スケジュール		新長期規制			ポスト新長期規制（09年規制）		
新型車の型式認証審査 （型式認証を受けない自動車にあっては、新規検査）※		黒煙認証			オパシ認証		
継続検査	オパシ認証車		光吸収係数$0.80m^{-1}$ 黒煙25%（経過措置）				09年規制値等を勘案して、規制値を検討。
継続検査	黒煙測定認証車	黒煙25%規制車：これまでどおり黒煙25% （ただし、光吸収係数$0.80m^{-1}$以下であれば基準適合とみなす。） 黒煙40%規制車：これまでどおり黒煙40% （ただし、光吸収係数$1.62m^{-1}$以下であれば基準適合とみなす。） 黒煙50%規制車：これまでどおり黒煙50% （ただし、光吸収係数$2.76m^{-1}$以下であれば基準適合とみなす。）					残存する黒煙測定認証車の台数や今後収集するデータの状況等を勘案しながら、運用方法を検討。
指定整備工場が備える検査機器	黒煙測定器	黒煙測定認証車に対応する場合、保有する必要あり。 （ただし、オパシメータさえ備えていれば、適切な整備を前提に、全てではないが多くの車両に対応可能）					
指定整備工場が備える検査機器	オパシメータ	猶予期間として平成22年9月までの間、オパシ測定認証車の黒煙測定器による判定が可能。			オパシ測定認証車に対応する場合、保有する必要あり。		

備考

※ 輸入車については、平成20年8月1日以降の型式認証審査（型式認証を受けない自動車にあっては、新規検査）から適用する予定。